

社内の情報管理体制は大丈夫ですか？

～『大分県公的認証取得支援事業』の対象事業者を募集します～

◆最近の委託先からの個人情報流出事件などにより、情報サービス業における情報資産の管理体制に対する関心が非常に高まっています。このような状況の中、プライバシーマークなどの公的認証を取得することで、企業の情報管理体制が整っていることを対外的にアピールでき、また社内のコンプライアンス向上も期待出来ます。

県では、「大分県公的認証取得支援事業費補助金」として、個人情報をはじめとする情報資産の適切な管理に取組み、公的認証の取得により顧客からの信頼確保など競争力の強化を目指す地場情報サービス産業関連中小企業者を支援するため、公的認証の取得に要する経費の一部を補助しています。

○募集期間

平成26年7月22日（火）～9月30日（火）（17：00必着）

○事業の概要

（1）補助対象者（次の①、②を満たす者）

- ①県内の情報サービス関連中小企業で（2）の公的認証を初めて取得する者
- ②取得した公的認証の活用計画を有し、具体的な成長目標・実行計画を持つ者

（2）補助対象となる公的認証

①プライバシーマーク

日本工業規格「JIS Q 15001個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者に対して、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認定するもの。

②情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）

日本工業規格「JIS Q 27001（ISO/IEC 27001）」に適合し、組織が保護すべき情報資産について、機密性、完全性、可用性をバランス良く維持し改善する体制を整備している事業者に対して、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認定する認証機関が認証するもの。

（3）補助対象経費

審査登録に要する経費（申込料等）、コンサルタントに要する経費（謝金、旅費等）、その他経費（取得にかかる事務費等）

（4）補助率

2分の1以内（ただし、50万円を限度とします）

（5）補助対象となる事業期間

交付決定日（平成26年10月（予定））から平成27年3月15日まで

（6）応募の詳細は県庁ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/14250/koutekininshou2.html>

【お問い合わせ先】

大分県商工労働部 情報政策課 産業情報化推進班 担当：青木 磨
TEL 097-506-2062 県庁内線 2062